

第20回  
紀の川流域委員会  
H18. 11. 22

資料-4

紀の川大堰事業の  
基本計画変更について  
(リーフレット)

# 紀の川大堰事業の基本計画変更について

紀の川大堰事業は、平成15年3月に堰本体が完成し、平成15年6月より暫定運用を行っています。

今般、利水計画を変更するとともに、治水計画についても戦後最大規模の洪水を安全に流下させる河道を整備することを目標に、紀の川大堰事業の基本計画変更を行います。

現在、計画変更にあわせた河道の掘削や、JR橋梁の架替など関連工事を進めており、平成21年度の事業完了を目指しております。



## 1 事業の経緯

昭和62年 4月	建設事業着手
昭和63年 4月	紀の川大堰の建設に関する基本計画告示
平成 5年 3月	堰本体工事に着手
平成13年 9月	紀の川大堰の建設に関する基本計画（第1回変更）告示
平成15年 3月	堰本体工事完了
平成15年 6月	紀の川大堰暫定運用開始
平成16年10月	JR阪和線橋梁架替工事に着手
平成21年度末	紀の川大堰事業完了予定

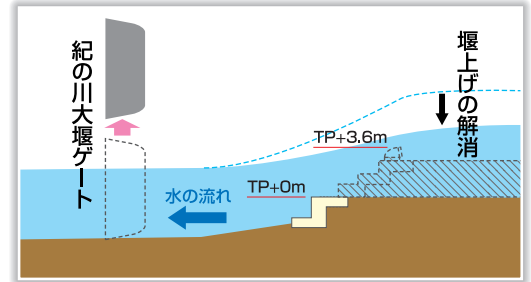
## 2 主な実施事項

### 2-1 治水…戦後最大規模の洪水を安全に流下させる<sup>※1</sup><sup>※2</sup>

#### 1) 新六ヶ井堰の撤去

洪水の疎通の障害となっている新六ヶ井堰については、天端標高0mから上の構造部分を撤去します。なお、新六ヶ井堰の残りの部分については、今後、12,000m<sup>3</sup>/sの河道を整備する際に撤去します。

■紀の川大堰事業完成・新六ヶ井堰部分撤去後

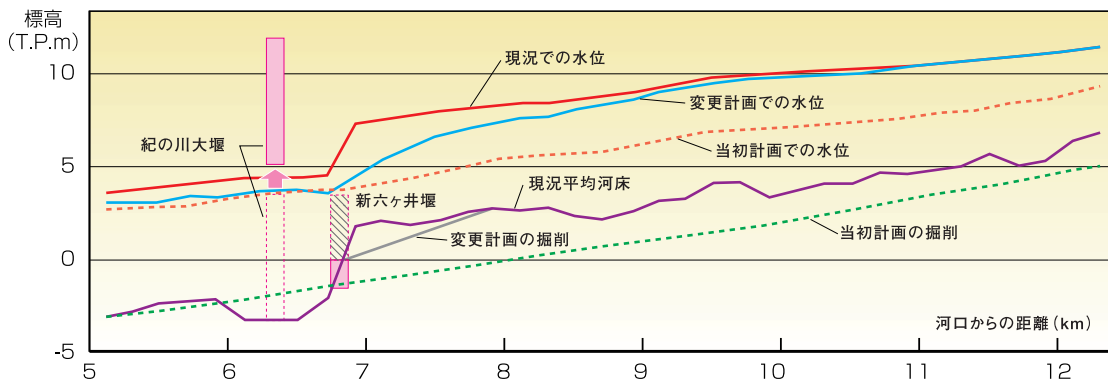


////// の部分は撤去 (標高0mから標高3.6mの部分)

#### 2) 河道掘削

戦後最大規模の洪水を安全に流下させるために必要な河道掘削を行います。阪和自動車道付近から新六ヶ井堰の区間で河道掘削工事を実施します。

■紀の川大堰事業完成前後の洪水位の比較  
昭和57年8月洪水(台風10号)を対象としたシミュレーション



#### 3) JR阪和線橋梁の架替

河道掘削を行うことにより、既設の橋梁の安定が損なわれるため、JR橋梁の架替を行います。(橋梁の構造については、将来的な河道整備に対応したものとしています。)

JR橋梁の架替にあわせて、堤防部分の道路・通路を立体交差にします。右岸側の県道(小豆島船所線)は、朝夕の渋滞緩和が期待されます。また、今まで遮断されていた左岸側の堤防も通行できるようになります。



※1 戦後最大規模の洪水としては、戦後(約60年間)において第1位の規模の洪水である、昭和34年9月の伊勢湾台風により発生した洪水規模を想定しています。

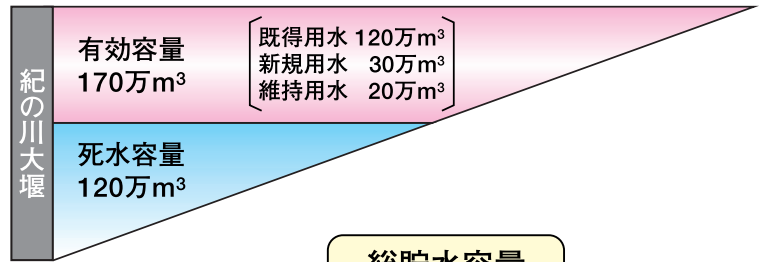
※2 紀の川大堰区間においては、大滝ダムの洪水調節効果と相まって、8,500m<sup>3</sup>/sの流下能力をもつ河道を整備します。

## 2-2 利水・・・10年に1度程度発生する規模の渇水に備える

### 1) 既得用水の確保

新六ヶ井堰から取水を行っている和歌山市・海南市などの上水道・工業用水道は、渇水時には取水制限する必要がたびたび発生しています。紀の川大堰事業では基本計画の変更後も当初計画どおりおおむね10年に1度程度発生する規模の渇水でも安定した取水ができる容量を確保します。

また、紀の川大堰の運用により影響が生じる取水施設については、対策を行います。



総貯水容量  
290万m³

### 2) 新規利水の確保

大阪府に対して新たに1日最大1万m³の水道用水を供給するための容量を確保します。

### 3) 維持用水の確保

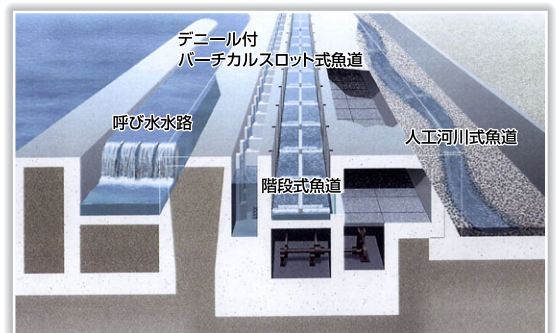
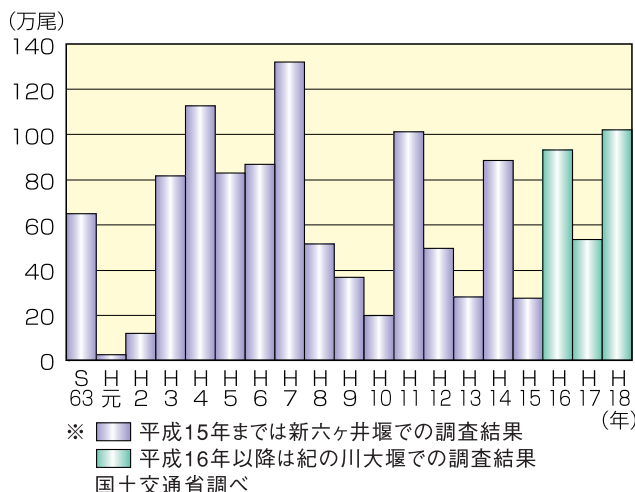
流量調節が可能な階段式魚道と人工河川式魚道に必要な維持流量を確保するため、紀の川大堰で新たに0.1m³/sの量を確保し、既に確保されている量とあわせて1.1m³/sの流量を確保します。

## 2-3 河川環境・・・魚がのぼりやすい川づくりを目指す

紀の川は、平成6年に「魚がのぼりやすい川づくり」のモデル河川に指定されており、紀の川大堰では、魚類の移動経路を遮断することのないように、様々な魚類に対応した魚道を設置しています。

平成18年は、3月1日の遡上調査開始から、5月25日までに約102万尾のアユが遡上しました。

■ 紀の川下流部におけるアユ遡上状況



左岸魚道



階段式魚道のアユ遡上状況

### 3 変更される主な内容

紀の川大堰事業の基本計画について今回変更される主な内容は以下の通りです。

	当初	変更
治水	計画高水流量12,000m <sup>3</sup> /sを安全に流下させる	戦後最大規模の洪水を安全に流下させる
河道掘削範囲	紀の川大堰から川辺橋下流付近まで	紀の川大堰から阪和自動車道付近まで
新六ヶ井堰	撤去	標高0mから上を部分撤去
利水	大阪府に対し、新たに1日最大25,100m <sup>3</sup> の水道用水の取水が可能	大阪府に対し、新たに1日最大10,000m <sup>3</sup> の水道用水の取水が可能
総貯留量	510万m <sup>3</sup>	290万m <sup>3</sup>
有効貯留量	380万m <sup>3</sup>	170万m <sup>3</sup>
（既得用水）	（120万m <sup>3</sup> ）	（120万m <sup>3</sup> ）
（新規利水）	（70万m <sup>3</sup> ）	（30万m <sup>3</sup> ）
（維持用水）	（190万m <sup>3</sup> ）	（20万m <sup>3</sup> ）
最低水位	標高1m	標高2m
環境（維持流量）	新たに1.0m <sup>3</sup> /sを確保し、既に確保されている1.0m <sup>3</sup> /sと合わせて2.0m <sup>3</sup> /sの流量を確保する	新たに0.1m <sup>3</sup> /sを確保し、既に確保されている1.0m <sup>3</sup> /sと合わせて当面魚道に必要な1.1m <sup>3</sup> /sの流量を確保する

計画変更によって、直川地区等の内水被害軽減効果が減少することになりますが、このことに対しては当初計画に見込まれた治水効果が直川地区等で確保できるよう、内水対策を講じます。また、和歌山県と協力して総合内水対策を行っていくこととしています。

なお、総合内水対策の検討、協議に当たっては、和歌山県・和歌山市および地域の皆様との協議の場として「紀の川大堰に係る内水対策協議会」を平成18年5月に設立しました。

紀の川大堰事業は、以上のように計画変更を行い、平成21年度の事業完了を目標に事業を進めていきます。

また、紀の川の改修事業につきましては、中・上流部の狭窄部対策を含めた河川整備を計画的に実施していきます。



国土交通省 近畿地方整備局  
和歌山河川国道事務所

〒640-8272 和歌山市砂山南3丁目1番15号  
(073)424-2471 (代表)

平成18年11月